



第3期高鍋町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和7(2025)年3月
高鍋町

目 次

(1) 第3期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方	1
① 総合戦略の策定主旨	1
② 計画の期間	1
③ 地方創生2.0の「基本的な考え方」	1
④ 基本目標の設定と推進・検証の取組み	2
⑤ 第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価	2
(2) 基本目標と取組みの方向性	4
① 基本目標の設定	4
② 基本的方向及び具体的施策について	4
基本目標1 若者や女性に選ばれるまちづくり	5
施策① 結婚や出産に向けた環境の充実	6
施策② 子育て支援	7
施策③ 子どもの成長を支える体制づくりと施設等の充実	9
基本目標2 移住促進や交流人口の増加	11
施策① まちの魅力の創造	12
施策② 移住・定住の促進	14
基本目標3 地域産業の高付加価値化	15
施策① 働く場の創出	16
施策② しごとを育む・働く機会の創出	17
基本目標4 デジタル・新技術の徹底活用	18
基本目標5 自ら考え行動する高鍋町	20

(1) 第3期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

① 総合戦略の策定主旨

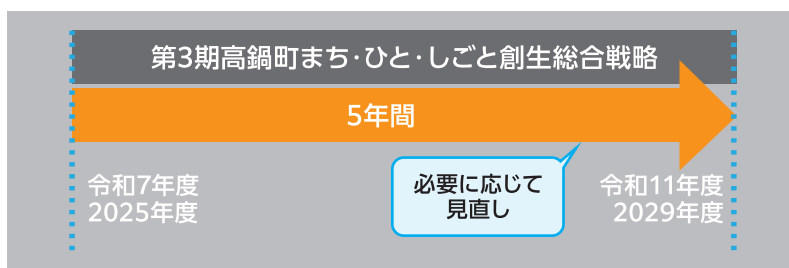
第3期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「本戦略」という。)は、地方創生の目指すべき将来、基本的方向を踏まえ、人口減少問題への対応と成長力の確保に資する施策の展開をソフト、ハードの両面から実施し、本町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を目指すものとします。

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」として位置付けるものであり、国の「地方創生2.0の『基本的な考え方』」や宮崎県総合計画(アクションプランが総合戦略として位置づけられている)を勘案して策定します。

なお、事業立案や事業執行に関しては、第1期・第2期高鍋町総合戦略の成果と課題を踏まえ、予算と事業の「選択と集中」により展開を図るものとします。

② 計画の期間

本戦略は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間として位置づけます。ただし、必要な場合は改訂を行うこととし、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。



③ 地方創生2.0の「基本的な考え方」

以下の5本柱に沿った政策体系を検討することが示されています(令和6年12月24日時点)。

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、交流人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④ デジタル・新技術の徹底活用

○ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる

○デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

○地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める

○地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

④ 基本目標の設定と推進・検証の取組み

国が示す5本柱を踏まえ、今後5年間の基本目標を設定するとともに、講ずべき施策の基本的方向と具体的施策を記載し、施策の効果を客観的に検証する指標(重要業績評価指標(KPI)Key Performance Indicator)を定めるものとします。また、総合戦略の施策評価や改善する仕組み(PDCAサイクル)を実施するため、高鍋町まち・ひと・しごと創生推進委員会と協働で検証を行います。

⑤ 第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価

令和5年度実績の効果検証では、役場による各KPIの進捗状況の確認と自己評価を行うとともに、それらを踏まえ、第三者的な視点で、高鍋町まち・ひと・しごと創生推進委員会が評価を行いました。結果概要は以下のとおりです。

第2期高鍋町総合戦略の基本戦略		施策	評価(委員会)要約
基本戦略1	しごとをつくる、働くことへの希望を実現させる	(1)働く場の創出	2.20 地方創生に相当程度効果があった 新規就農者数や空き店舗対策事業は目標を達成し評価できるが、就農支援の継続や労働市場整備が必要。事業継続率は別指標で検討すべき。創業支援事業の継続が重要で、立地企業誘致は長期的な対応が求められる。
		(2)しごとを育む・働く機会の創出	2.30 地方創生に相当程度効果があった 農業所得減少は資材価格高騰が要因で、スマート技術推進が必要。GAP認証普及や事業承継対策が重要。求人マッチング改善も課題。
基本戦略2	まちの魅力を創造し、まちを知ってもらい、まちを訪れてもらう、まちを好きになってもらう、まちに住んでももらう、まちに住み続けてもらう	(1)まちの魅力の創造	3.00 地方創生に効果があった 20～40代女性の社会増加や人口目標に向けた進捗がある一方、防災士不足や若年層の地域参加の課題が指摘され、高齢者向けデマンド交通の利便性向上が求められている。
		(2)移住・定住の促進	2.20 地方創生に相当程度効果があった インターネット再生数の増加は良いが、町外・県外からの再生促進が必要。人口減少を最優先課題とし、指標の目的化ではなく減少対策に注力すべき。



第2期高鍋町総合戦略の基本戦略		施策	評価(委員会)要約
基本戦略3	結婚への不安を解消し、安心して出産・子育てができるようにする	(1)結婚・出産支援	3.00 地方創生に効果があった 男性が家事に参加する時間が増えると第2子以降の出生率が上がるため、男性育休の推進や役割分担の啓発、父親学級の充実が重要。
		(2)子育て支援	3.10 地方創生に効果があった 利用者数(量)と同時に利用者からのニーズ(質)の向上も大切だと思う。 一時預かり事業はとても良いと思う。皆さんに利用してもらいたい。
基本戦略4	子どもの健やかな成長を支える	(1)子どもの成長を支える体制づくりと施設等の充実	3.00 地方創生に効果があった 高鍋町への好感度や教育充実度を測るアンケートでは、目標値の設定や質問内容に改善が必要。具体的には、公教育に焦点を当てた質問や理由記入欄の設置、自己効力感に関連する質問を加えることが効果的。また、経済的課題や参加の難しさを抱える世帯への支援方法も見直すべき。
基本戦略5	その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組		2.30 地方創生に相当程度効果があった まち・ひと・しごと創生について考えられる仕組みや仕掛けを共に考えていきたい。
横断的目標	新しい時代の流れを力にする		2.30 地方創生に相当程度効果があった 高鍋町の取り組みは多岐にわたり重要だが、情報の優先度が整理されておらず分かりにくい。明確なキーワードを絞り、効果的に発信する必要がある。

※「第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度実績 効果検証」令和6年10月より加工引用(2.pdf)。

(2) 基本目標と取組みの方向性

① 基本目標の設定

本戦略では、第2期総合戦略で設定した次の5つの基本戦略を踏襲し、庁内横断的に取り組むこととします。

地方創生2.0の「基本的な考え方」	
1	安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
2	東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
3	付加価値創出型の新しい地方経済の創生
4	デジタル・新技術の徹底活用
5	「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

第3期高鍋町総合戦略の基本目標	
基本目標1	若者や女性に選ばれるまちづくり
基本目標2	移住促進や交流人口の増加
基本目標3	地域産業の高付加価値化
基本目標4	デジタル・新技術の徹底活用
基本目標5	自ら考え行動する高鍋町

② 基本的方向及び具体的施策について

基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策を次のとおり定めます。

基本目標1 若者や女性に選ばれるまちづくり

基本的方向

結婚を希望する人が経済的理由などで結婚に対する不安を抱く事のないよう支援します。また、出産・子育て・教育に関して切れ目のない支援が行われ、仕事との調和が図られる環境を構築します。

基本目標の数値目標

数値目標	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
出生数	99人	100人
40歳未満の人口	6,665人	6,100人
20歳代から40歳代の女性の 社会増減(転入数-転出数)	11人	-42人

施策①	施策②	施策③
結婚・出産支援	子育て支援	子どもの成長を支える体制づくりと 施設等の充実

施策① 結婚や出産に向けた環境の充実

施策の方向

結婚や出産を希望する人々がその夢を実現できるよう、婚活イベントの支援や情報提供を強化するほか、妊娠・出産・子育て期を一貫してサポートする体制を構築します。また、不妊治療支援や出産祝金の拡充により、経済的負担を軽減し、安心して家族を増やせる環境を整えます。これらを通じて、住民の定住意識と町全体の魅力を向上させます。

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
婚姻件数(累計)	54件	290件
若者が交流できる場の提供回数(累計)	0回	10回

主な取組

①若い世代の就業支援

・ハローワークとの連携を図りながら、これから結婚を控える若い世代をターゲットに、求職情報の提供をはじめとした就業支援を行います。

②安心して妊娠・出産することができる取組の充実

・出産に関する知識を習得する場として開催する母親(両親)学級や妊婦相談など、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、出産に臨めるための取組の充実を図ります。

③出産を経ても働き続けることができる体制づくり

・妊娠・出産を理由にしごとが途切れることのないよう、事業所等と連携しながら雇用の継続を進めるとともに、再就職・転職を希望する方には、町独自の求人サイトを利用し求人・求職のマッチングを図ります。

④不妊治療に対する支援

・不妊治療を行っている方の負担を軽減し、妊娠・出産につなげていくことができるための取組を進めます。

⑤若者の出会いの場の創出

・若者の出会いづくりの場を企画、または企画する者に対しその事業を支援することにより、交際や結婚を希望する若者の交流の機会を創出するとともに、地域コミュニティの活性による町内への定住の促進や少子化・未婚化への対応を図ります。

施策② 子育て支援

施策の方向

子育て中の世帯が抱える様々な不安や課題が解消され、明るく前向きに子育てに携わることができるよう、必要な支援を進めます。また、他の基本戦略との連携を図りながら妊娠・出産・子育て期から青年期を経て大人に至るまで、子どもやその保護者等に対して切れ目のない支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
地域子育て支援拠点事業の利用者数(年間延べ人数)	2,857人	4,769人
一時預かり事業 (在園児対応型除く)の利用者数 (年間延べ人数)	199人	154人
全世帯のうち、3人以上の 子どもがいる世帯の割合	3.19%	3.19%
産後ケア事業の利用者数 (年間延べ人数)	85人	100人

主な取組

①妊婦・子育て世帯の経済的負担軽減

・子育て世帯の子育てに要する経済的負担の軽減を図り、安心して出産・子育てができる環境を整えます。

②妊婦・子育てに関する相談支援体制の充実

・出産や子育てに関する不安や悩みを解消し、前向きに向き合うことができるための相談支援体制の充実を図ります。

③放課後児童クラブや保育園等の充実

・安心して子どもを預けることができるよう放課後児童クラブや保育園等の充実を図ります。また、あわせてニーズに合わせた子ども預かり事業の充実を図ります。

④多子世帯への支援

・多子世帯を応援し、子どもを生み育てることのすばらしさを地域に浸透させます。

⑤障がい児を抱える世帯への支援

- ・子育て世帯のうち、特に、障がい児を抱える世帯に対する支援を進め、障がい児の生活の質を高めるとともに、子育ての充実を図ります。

⑥ひとり親家庭への支援

- ・ひとり親世帯へのサポートを通じて、安定した生活環境を提供することで、親と子どもの健全な成長を支援します。

⑦保育士の確保

- ・保育士の働きやすい環境を整えることで、職業としての定着を図るとともに新たな人材の確保を目指します。

⑧福祉・子育て支援の強化

- ・保育料や学校給食無償化などの既存施策を拡充させ、子育て世代の定住を支援し、住みやすい街の実現を目指します。

⑨子どもの遊び場の確保

- ・子どもが安心して遊べる場所を整備することで、子育て負担の軽減を図るとともに子どもたちの健全な成長を支えます。

施策③ 子どもの成長を支える体制づくりと施設等の充実

施策の方向

デジタル・新技術の徹底活用のための環境や体制を構築するとともに、将来、高鍋町のために活躍できる人財として育つための必要な取組を進めます。また、学校などで、子どもが元気に生きいきと学び遊ぶことができるよう、施設や設備の整備・改善を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学校臨時講師の配置人数	5人	5人
経済的不安を抱える世帯への 学外学習支援人数(「社協塾」の 利用者数)(累計)	41人	250人
少年団、スポーツクラブ数	21団体	21団体
児童・生徒の登下校時の見守りを 実施している自治公民館数	30公民館	30公民館

主な取組

①人口減少社会の到来及び課題を認識できる教育の推進

・学校教育を通じて、人口減少社会に突入している現実を認識し、課題解決のためにどうすればいいのかを個々で考えてもらうための取組を進めます。

②学習機会の向上

・学校臨時講師の配置や、経済的に不安を抱える世帯の児童・生徒が、学校外で学習する機会を得ることができるよう、学習機会の質及び量の向上を図ります。

③スポーツ環境の充実

・少年団やスポーツクラブ、中学校の部活動などで、それぞれの能力を最大限に発揮しながら、心身の健康の保持、技術の向上、精神的強さを培うことができる環境をつくります。

④児童・生徒の安心・安全の確保

・児童・生徒が安心・安全に毎日の生活を送ることができるよう、学校への登下校をはじめ、様々な場面で地域が中心となって、見守り等を行います。また、各学校と連携しながら、防災教育を推進します。

⑤地域で子どもの成長を支える体制づくり

・自治公民館活動等において、子どもが主体的に活動等に参画できる機会の充実を働きかけ、その活動等を通じ、子どもの健やかな成長を促します。また、地域の中で学校運営に積極的に携わっていただける環境を構築します。

⑥子どもの健康を守る取組の推進

・子どもの健やかな成長のために、各種健診をはじめ、子どもの心身の健康を保持することができる取組を進めます。

⑦キャリア教育支援の推進

・中学生や高校生がふるさとで暮らす・働くについて触れる場を提供し、地元の良さの再発見や課題を見出し理解を深めることで、自分の将来の生き方(キャリア)等について考える機会を創出し、将来の高鍋町を担う人材を育みます。

⑧魅力ある高校づくりへの支援

・地域に密着した魅力ある高校づくりを支援し、将来の高鍋町を担う人材を育みます。

⑨先人教育・郷土教育の充実

・学びを通して、将来に向けたキャリアデザインを描くとともに、将来本町を担い、その発展に寄与する有為な人材を育成します。

⑩教育環境の整備・充実

・老朽化が進む小・中学校の施設環境整備を行います。

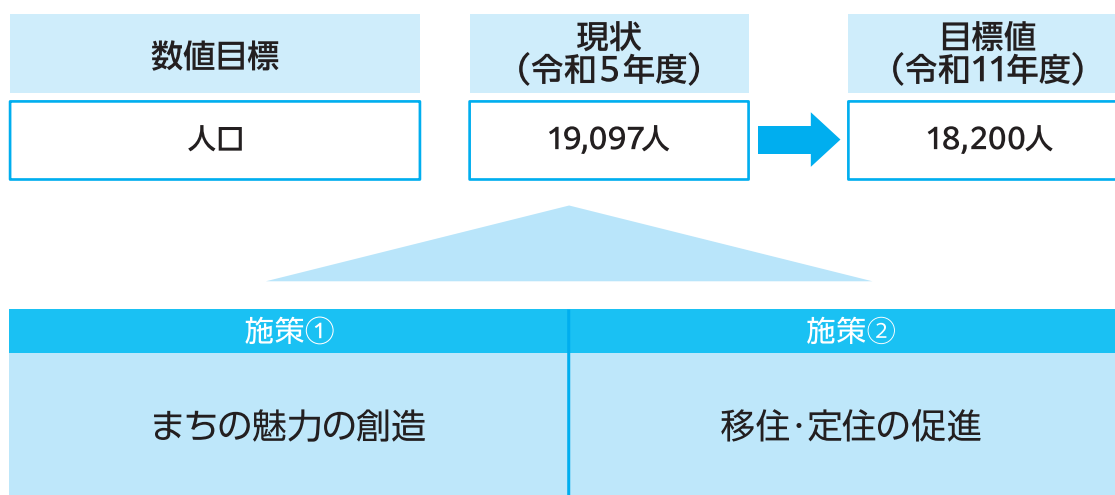
基本目標2 移住促進や交流人口の増加

基本的方向

高鍋町のよさを知ってもらい、一人でも多くの方に高鍋町に訪れてもらえるようにまちの魅力に磨きをかけ、県内外を問わず高鍋町を広くPRします。

また、高鍋町を訪れた方に高鍋町の魅力を実感していただき、「このまちなら住んでもいい」と感じていただけるようなまちづくり、さらに、高鍋町に住んでいる人が、「高鍋町に住んでよかった」、「これからも高鍋町に住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを進めます。

基本目標の数値目標



施策① まちの魅力の創造

施策の方向

観光資源をはじめとした地域資源や公共施設などの社会資本を整備するなど、まちの基盤を整え、まちの魅力を創造するとともに、住民の生活に直結した施策や住む人、訪れる人の需要に合致した施策を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
交流人口の増加が見込める スポーツ大会、イベント等の 開催件数	33件	39件
犯罪認知件数 (人口10万人当たり)	608件	300件
地区防災計画策定済み地区数	0地区	3地区
ふるさと納税額	83,112万円	300,000万円
高鍋駅交流拠点施設の 年間利用件数	—	948件

主な取組

①「歴史と文教の城下町」の名にふさわしいまちづくり

・高鍋藩の歴史を生かし、教育・人材育成の拠点としての町づくりを進めます。また、リニューアルした「二ノ丸文教歴史館」を起点として、教育環境の整備や藩校の歴史的価値を発信します。

②「高鍋ブランド」の創出

・高鍋町を代表する商品の開発や地域資源の発掘・充実などを進めながら、高鍋町の魅力を強化します。

③交流人口を増やすための取組の強化

・スポーツ大会やイベントの開催、観光の振興等地域の特性を生かしながら、高鍋町に訪れる人(交流人口)の増加を図ることができる取組を強化します。

④関係人口の創出

・特定の地域との縁(関係)が移住先を決める大きな要因となることから、サテライトオフィスや逆参勤交代制、インターンシップなど「しごと」を通じた関係人口の創出。ボランティアや地域イベントへの参加、二地域居住など「地域」のファンをつくることにより、本町に多様な形で継続的にかかわる関係人口の創出を図ります。



⑤公共施設の機能強化

・施設の長寿命化及びバリアフリー化や利活用の促進、適正規模による供給と維持に努め、施設の量と配置の最適化を図ります。

⑥高齢者、障がい者、外国人など誰もが元気に生きいきと暮らせるまちづくり

・高齢者や障がい者、外国人などそれぞれが居場所と役割を持ち、健康で元気に地域生活を送れるための取組を進めます。また、個々の技術や経験が、地域の中でさらに生かされ、まちの主役のひとりとして活躍できる地域社会の実現を目指します。

⑦安心・安全なまちづくり

・日ごろからの防災への備えをはじめ、災害発生時の対応や犯罪被害の抑止など、町民の生活を脅かす様々な事象に柔軟に対応できるよう、地域力を生かした安心・安全なまちの確立を目指します。

⑧協働意識の醸成

・「協働」の考え方、重要性を町内に広め、住民をはじめ団体、関係機関、行政がそれぞれの立場を尊重し、自己の役割を認識しながら協働のまちづくりを推進するという意識を高めていきます。

⑨日本遺産を活用した地域活性化

・日本遺産の保存と活用を行い、地域の歴史や文化を掘り起こし、発信することで地域の活性化に取り組みます。

⑩地域交通の維持・確保

・訪れる人にも使いやすく地域の暮らしに必要な地域公共交通サービスについて、持続可能性を勘案しながらその維持・確保・改善等を図ります。

⑪観光資源活用による地域振興

・高鍋町の自然環境や歴史文化資源を有効活用し、観光による地域活性化を図るとともに、駅から海への連携やウォーカブルシティの実現を目指し、観光インフラ整備や魅力的な観光体験の提供を推進します。

⑫公園・街中の再生による景観向上とコミュニティの活性化

・公園整備や街中の再開発を通じて、居心地が良く歩きたくなる街づくりを実現します。また、アジサイなどの花植えによる景観向上とコミュニティの活性化を目指すとともに、城下町としての統一感を意識した再生計画も推進します。

⑬高鍋町中央公民館のリノベーションによる多世代共生型施設の整備

・先進的な機能を取り入れた改修を行い、幅広い世代が集い、共に学び、交流できる環境を整えることを目指します。

⑭地域商社を活用したふるさと納税の推進

・高鍋町の特色を活かした返礼品の開発、ブラッシュアップ、コラボやシティプロモーション、PRによりふるさと納税を推進します。

施策② 移住・定住の促進

施策の方向

まちの魅力を創出し、それを実感してもらうだけでなく、「高鍋町に住みたい」、「高鍋町に住み続けたい」という思いを抱き、さらには、実際に住んでもらい、住み続けてもらうために必要な取組を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
移住・定住特設サイトの閲覧数 (累計)	35,783PV	150,000PV
高鍋町を紹介するための インターネット動画再生回数(累計)	198,522回	780,000回
お試し滞在を行った世帯数 (累計)	8世帯	30世帯
町外者の空き家バンク物件の 成約件数(累計)	4件	20件
事業を通じた移住世帯数(累計)	12世帯	35世帯

主な取組

①地域資源を生かした高鍋町のPR

・観光スポットや食べ物などの地域資源を県内外に広くPRするなど、あらゆるコンテンツを動員しその魅力を積極的に発信し、インバウンドなど海外活力の取り込みを目指しながら高鍋町の知名度を上げます。

②移住のための情報の発信

・移住・定住特設サイトやインターネット動画を通じ、高鍋町の特色や魅力を遠方に居住し、移住を考えている方に広く伝えます。

③移住希望者が高鍋町を実感できる取組の推進

・お試し滞在制度など移住希望者が高鍋町での生活を体感することができ、移住につながる取組を推進します。

④移住希望者への総合的な支援

・移住に関する相談窓口の一元化やニーズに対するきめ細やかな対応など、移住希望者に実際に移住してもらうために必要な総合的な支援を行います。

⑤空き家の活用

・空き家バンクを運営し情報を移住希望者等に積極的に提供するなど、移住の促進につなげます。

基本目標3 地域産業の高付加価値化

基本的方向

男女を問わずあらゆる年代が働き続けることができ、また、高鍋町の経済・産業のさらなる発展のために創業を支援するなど、働く場を増やします。

さらに、働く機会の充実を図り、働きたいと考えている人が安心して働けるようになるなど、働くことへの希望を実現させます。

基本目標の数値目標

数値目標	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
15歳以上人口一人当たりの所得金額(公的年金など不労所得(働かずに得る所得)を除く)	1,279千円	1,489千円
15歳以上人口に占める就業者の割合	64.76%	70.76%

施策①	施策②
働く場の創出	しごとを育む・働く機会の創出

施策① 働く場の創出

施策の方向

しごとをつくるために、しごとを起こしたいという人を支援するとともに、町内への立地企業を増やします。また、地域経済力を高め、雇用の受け皿を増やすための取組を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
新規就農者経営体数(累計)	4経営体	9経営体
空き店舗対策事業の活用件数 (累計)	2件	6件
立地企業件数(累計)	0件	5件
商業及びサービス業の立地企業 件数(累計)	0件	3件

主な取組

①新規就農希望者に対する支援

・新規就農希望者に対し、農地のあっせんや農業技術の習得機会の提供、農業経営のための制度資金の活用支援などを図り、農業経営体の増加を目指します。また、有機農法への取組を支援します。

②6次産業化の推進

・農産物の生産にとどまらず、加工や流通、販売までを担う6次産業化に取り組む事業者を支援します。

③創業希望者に対する支援

・女性や若者、移住者がスムーズに創業することができる体制を整え、町内における創業の活性化を図ります。

④空き店舗対策の推進

・空き店舗対策の見直しを進めるなど店舗の有効活用を図るとともに、創業希望者が創業しやすい環境を整えます。

⑤産業振興・企業誘致の推進

・産業振興を最重要課題と位置付け、企業誘致を通じた雇用創出と税収増加を図ります。サービス業や農業法人も含めた幅広い企業を誘致し、固定資産税の優遇など設備投資を促す施策を推進します。

施策② しごとを育む・働く機会の創出

施策の方向

既存のしごとを育成支援することにより、経済・産業の強化を図ります。また、働くことへの希望を実現させるために必要な支援を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
認定農業経営体数	150経営体	160経営体
農業所得総額	261,859千円	270,000千円
GAP認証数	7件	7件
有機JAS認証面積	20.8ha	28.4ha
有機JAS認証取得者数	3人	7人
求人サイトの新規求人掲載件数 (累計)	20件	121件
求人・求職のマッチング数 (累計)	8件	60件
事業承継の支援件数(累計)	0件	3件

主な取組

①農産物の生産性向上・農業経営の安定化

・認定農業者(自らの農業経営を計画的に改善するための計画書を作成し、その認定を受けた農業者。認定を受けると様々な支援が受けられる。)の認定数を維持し、町内農家の農産物の生産性向上、農業経営の安定化を図ります。

②農産物の高付加価値化

・高鍋町で生産される農産物について、有機農法や特別栽培による付加価値を付け、さらなる需要を確保します。

③農業後継者の育成

・それぞれが職業を選択する自由を有することを基本としながら、代々農業経営に携わっている世帯が、後継者不足により廃業に追い込まれることのないよう、町全体の農業経営の価値を高め、農業に魅力を感じてもらえる取組を進めます。

④創業者に対する経営支援

・高鍋商工会議所と連携しながら、各種セミナーの開催、融資制度の利用促進などを図り、創業者の安定的経営のための支援を行います。

⑤求人・求職のマッチング

・従来の職業紹介だけでなく、インターネットによる求人マッチングを強化し、若者の雇用促進や町内企業の人材確保に努めます。

⑥事業承継の支援

・後継者不足により廃業に追い込まれることのないよう、事業承継への支援を強化します。

⑦農業交流活動の推進

・農村地域での苗植え、収穫など農作業体験を通じた交流、関係人口の創出を図ります。

基本目標4 デジタル・新技術の徹底活用

基本的方向

行政手続きのデジタル化や地域活動への住民参加を促進します。持続可能でスマートな地域社会を構築し、多文化共生や環境負荷削減にも取り組みます。

基本目標の数値目標

数値目標	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
行政手続きのオンライン化率	57.63%	77.97%

主な取組

①Society5.0※1の推進

・未来技術の活用事例(AI※2、ビッグデータ※3、IoT※4、自動運転※5、ロボット、ドローン※6、5G※7、エッジコンピューティング※8、EdTech※9など)を取り入れ、地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

②SDGs※10の実現などの持続可能なまちづくり

・持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するにあたり、SDGsの理念に沿って進めることにより、地域課題解決の加速化と地方創生の取組の一層の充実・深化につなげます。

③高鍋Smart Project(スマートプロジェクト)の推進

・少子高齢化・人口減少社会が進んでも町民が豊かな生活を送れるよう、国や県、全国の様々な自治体が取組を進めている新しい「まちづくり」の施策※11と連動し、ICTを活用した取組を包括的に行う「高鍋スマートプロジェクト」を推進します。

④デジタル技術とインセンティブによるまちづくり活動の活性化

・地域イベントやボランティア活動への参加に対してデジタルポイントを付与し、そのポイントに応じた特典を提供することで、地域活動への参加を促進しコミュニティの活性化を図ります。

⑤行政手続きのデジタル化及び地域DXの推進

・行政手続きのデジタル化や地域全体のDXを推進します。住民サービスの向上と効率化を目指し、システムの共同購入や電子決済対応を進めることで、利便性を向上します。

※1 Society5.0(ソサエティゴテンゼロ):狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を目指すもので、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されており、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

※2 AI(エーアイ):人工知能(Artificial Intelligence)。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピューターなどの人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

※3 ビッグデータ:従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のこと。これまでは管理しきれないため見過ごされてきたビッグデータを記録・保管・解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでになかったような新たな仕組みやシステムを生み出す可能性があると考えられている。



- ※4 IoT(アイオーティー):モノのインターネット(Internet of Things)。パソコンやスマートフォンなど既存の情報・通信機器だけでなく、あらゆるモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互通信させること。
- ※5 自動運転:人間が運転操作を行わなくとも自動で走行できる自動車。
- ※6 ドローン:乗務員を乗せずに遠隔操作や自立制御により飛行する航空機。
- ※7 5G(ファイブジー/ゴジー):第5世代移動通信システム(5th Generation)。携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格のひとつ。高速、大容量、超低遅延、多数同時接続などの特徴があり、4Gまでが基本的に人と人とのコミュニケーションを行うための手段として発展してきたのに対し、5Gはあらゆるモノ・ヒトなどがつながるIoT時代の新たなコミュニケーション手段としての役割を果たすことが見込まれている。
- ※8 エッジコンピューティング:スマートフォンなどの端末やクラウドサーバで行っていたデータ処理を、端末とクラウドの間に配置するエッジサーバに分散処理させることで、リアルタイム性の向上や通信頻度・量が多いビッグデータなどの高速処理が可能となる技術。
- ※9 EdTech(エドテック):教育(Education)とテクノロジー(Technology)を合わせた造語。教育におけるAI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組のことで、児童生徒や教師にとって使いやすく、教育の質の向上につながるもののこと。
- ※10 SDGs:持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)。2015年9月の国連サミットにて採択されたもので、地球上の「誰一人取り残さない」ことをスローガンに、2030年までに持続可能でよりよい世界の実現を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成される。
- ※11 新しい「まちづくり」の施策:「Smart City^{※12}(スマートシティ)」、「Smart Wellnes City^{※13}(スマートウエルネスシティ)」、「Walkable City^{※14}(ウォーカブルシティ)」、「Compact City^{※15}(コンパクトシティ)」など全国で取組が行われている「まちづくり」施策のこと。
- ※12 Smart City(スマートシティ):都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させるとともに、人々が安心・安全に継続的に暮らせるまちのこと。
- ※13 Smart Wellnes City(スマートウエルネスシティ):「健幸」(＝個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできることを)をまちづくりの中核に位置付け、住民が健康で元気に幸せに暮らせるまちの実現を目指すもの。
- ※14 Walkable City(ウォーカブルシティ):まちなかを車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へと改変していく取組を進め、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指すもの。
- ※15 Compact City(コンパクトシティ):商業地や行政サービスといった、生活上必要な機能を一定範囲に集め、効率的な生活・行政を目指すもの。

基本目標5 自ら考え行動する高鍋町

基本的方向

まち・ひと・しごと創生の取組の多様性や地域社会のニーズ・環境に柔軟に対応しながら、これまでに掲げた基本戦略において進められるべき取組のほか、高鍋町におけるまち・ひと・しごと創生の力強い推進のために必要な取組を進めます。

基本目標の数値目標

数値目標	現状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
包括連携協定等の締結件数 (累計)	5件	5件
新しい地方経済・生活環境創生 交付金の新規活用件数(累計)	—	25件

主な取組

①各機関等との連携によるまち・ひと・しごと創生の推進

・企業等と連携し外部の人材やノウハウを活用することで、地域経済の活性化と問題解決を目指します。

②まち・ひと・しごと創生の重要性を継続的に訴えかけていく取組の推進

・まち・ひと・しごと創生の重要性を訴え、町民と行政が協働して地域活性化と持続可能な発展を目指します。

③人材育成及び外部人材活用の強化による地方創生の推進

・地域で活躍できる人材を育成するとともに、都市部や他地域からの移住者や専門人材を積極的に受け入れ、地域の課題解決や新しい事業の創出を図ります。

第3期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日 令和7年3月

発 行 宮崎県高鍋町

〒884-8655 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8437 番地

TEL:0983-26-2018 (地域政策課・総合政策係)